

会 議 録

会 議 の 名 称	平成18年度 小金井市環境審議会（第1回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成18年6月30日（金） 午前10時00分から正午まで
開 催 場 所	本庁舎 第一会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0名
傍聴不可等の理由等	
会 議 次 第	<p>1 開会 2 市長挨拶 3 委嘱状交付</p> <p>4 委員自己紹介 5 事務局紹介</p> <p>「小金井市環境審議会準備会次第」</p> <p>1 会長互選</p> <p>「第1回小金井市環境審議会次第」</p> <p>1 副会長互選</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 環境審議会の運営について</p> <p>(2) 環境報告書について</p> <p>(3) 小金井市地球温暖化対策実行計画の策定について</p> <p>(4) 環境配慮指針の策定について</p> <p>(5) その他</p> <p>3 次回審議会の日程について</p> <p>4 その他</p>
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 （主な発言要旨等）	別紙のとおり
提 出 資 料	情報公開コーナー、図書館、議員図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

平成18年度第1回 小金井市環境審議会 議事録

日 時： 平成18年6月30日（金）10：00～12：00

会 場： 本庁舎第一会議室

■ 出席者

(市長) 稲葉 孝彦 市長

(委員) 矢間 秀次郎副会長

大西 弘 委員

平林 聖 委員

山田 昌弘 委員

田村 千加子委員

村越 照子 委員

鈴木 薫 委員

(欠席者) 原 剛 委員

耕納 善子 委員

千村 裕子 委員

(事務局) 環境部 天野部長

環境政策課 深澤課長

環境係 鉄谷係長

環境係 萩主任

環境係 大久保福主査

環境係 立川主事

環境係 板本

(傍聴者) なし

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局紹介

「準備会次第」

- 1 会長互選

「環境審議会次第」

- 1 副会長互選

2 議題

(1) 環境審議会の運営について

- ① 小金井市環境基本条例について（別紙1）
- ② 小金井市地下水及び湧水を保全する条例について（別紙2）
- ③ 小金井市環境基本計画について（冊子1）

(2) 環境報告書について（冊子2）

(3) 小金井市地球温暖化対策実行計画の策定について（別紙5）

(4) 環境配慮指針の策定について（別紙6）

(5) その他

3 次回審議会の日程について

4 その他

■ 準備会経過

1 会長互選

（会長が選出されるまでの間、深澤課長が座長として準備会を開催。）

会長互選では、矢間委員より原委員が推薦され、一同の賛成を得た。しかし、欠席しているため本人の意思を確認し、お願いすることとなった。また、この後の審議会開催にあたり、本来なら会長が司会進行を務めるところとなるが、事務局で調整の結果、会長不在という事で、準備会の中で副会長を決め会長代理を務めることとなった。平林委員より矢間委員が推薦され、一同の賛成を得て準備会を閉会した。

■ 審議経過（議事録）

2 議題

矢 間 副会長： ただ今から環境審議会を開会いたします。さっそく議題にはいりたいと思います。

(1) 環境審議会の運営について

矢 間 副会長： それでは、議題(1)について事務局のほうからご説明をお願いします。

深 澤 課 長： 別紙1「小金井市環境基本条例について」、別紙2「小金井市地下水及び湧水を保全する条例について」、冊子1「小金井市環境基本計画」に基づき説明を行

った。(説明内容省略)

矢 間 副会長： ありがとうございます。環境審議会の運営について、すべて法的根拠がありますので、条例の説明をいただきました。ご質問・ご意見等ありませんか。無いようでしたら次に進みたいと思います。ご説明をお願いします。

(2) 環境報告書について

深 澤 課 長： 冊子2「環境報告書」について概要説明を行った。(説明内容省略)

鉄 谷 係 長： 冊子2「環境報告書」の内容の説明を行った。(説明内容省略)

大 西 委 員： 小金井市の環境報告書はこれがはじめてですか。

深 澤 課 長： はい、そうです。中身がまだ十分でない部分もあります。

大 西 委 員： 執筆は環境政策課の方でされたのですか。

深 澤 課 長： 環境基本計画に沿って、ということもありますので今回は委託をしました。

矢 間 副会長： はい、わかりました。説明は以上ですね。ここでご意見等ありますでしょうか。

大 西 委 員： 市民には、希望者に配っているのですか。

深 澤 課 長： 今回は500部作りまして、審議会委員の方や環境市民会議、庁内各課には配布いたしました。もちろん市民の方々にも環境問題に携わっていただくために集会施設等に置くなど、なんらかの形で周知を考えています。希望者にお配りもしますが、有償配布を予定しています。

大 西 委 員： とりあえず、図書館には置いています。小・中学校に置いたりするのではないのでしょうか。小学1年生が読むとは思いませんが、挿絵などから興味をもってくれたり、刺激を受けてくれるといいですね。また、先生方にも見ていただきたいですね。

平 林 委 員： そうですね。これを作るために労力もコストもかかっているのですから、ホームページのニュースのように気軽に見られるようにするといいですね。多くの市民に見ていただきたいと思います。

深 澤 課 長： 環境基本計画や条例の推進のため、まだこのあと市では、色々な計画をつくっていかなくてははいけません。その基になるものを作ったり、周知していくという事は大変重要と考えています。委員の皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

矢 間 副会長： 今、平林委員からコストの話が出ましたが、こういうものは決算書の中に載っているのですか。公開になっていると思いますが。

深澤 課長： はい、これから17年度の決算がありますのでそこにです。

矢間 副会長： いくら位でしょうか。

大久保 副主査： 大体ですが、170万円位です。

矢間 副会長： そうすると、500冊で割ると3000円見当でしょうか。

大久保 副主査： 人件費などは、入らない金額ですが。

矢間 副会長： 委託で作ったという事ですが、やはり職員の方が基礎資料を作って、何度もすり合わせをしたりという作業があったことを考えると、プラスαという事になりますね。ですので、先ほど平林委員がおっしゃったように有効な物にしないといけませんね。

大西 委員： 本当に職員の皆さんの使った労力や時間も含めて考えれば、相当の金額になると思いますよ。

矢間 副会長： そうですね、納税者としてはコスト意識みたいなものを管理しないといけないという事ですね。

大西 委員： そうです。このような成果物を作る時のコストはわかりにくいものですから。

深澤 課長： 小金井市の場合は行政評価というものを3年かけて準備をしてきて、今年度から本格実施します。ひとつひとつの事業に対して、経費とか効果などを公開していくというものです。ですので、市の方ではコストを考えると同時にその効果も考えて事業を行っています。

矢間 副会長： はい、わかりました。

では、他に何かありますでしょうか。

平林 委員： もうひとつよろしいですか。

環境基本計画や環境基本条例などには基本的に環境に関する事が色々ありますが、ひとつにごみの問題があります。ごみを減らそうとか、こうしようというのはあっても、ごみ処理場の問題などで、どれだけコストがかかって、過去はこうで、今はこうなり、この先はこうなるというような事を、数字を含めて公開していかないと、色々なご努力でごみが減ってきたりしていますが、実際ごみ処理場をどうするかという切実な問題もありますので、危機意識も含めて市としてはどうするのか、という政策などを市民は皆知っているのかわかりません。

矢間 副会長： はい、ありがとうございます。

コストパフォーマンスをきちんと裏づけしないと、市民の本当の関心を引き起こす事は出来ないという事ですね。

平 林 委 員： はい。

矢 間 副会長： では、山田委員どうぞ。

山 田 委 員： 小金井市環境報告書を見たところ、環境基本計画に沿ってよくこれだけのものが出来たと、積極的に評価したいと思います。コストなどについての議論も大切だと思いますが、データとしてもこのような物をまとめられたわけですから、後はこれを生かして、市民一人一人に反映できるようなアクションをどのようにするかなど、ポジティブに考えていく上で、非常に有効なものだと思います。具体的に環境保全の動きとして、これを生かしてどのようなアクションを展開していくのか、まさに問われていると思うので、そういう点で評価したいと思います。

矢 間 副会長： ありがとうございます。また、違った角度からの山田委員の意見でした。では次にうつります。

(3) 小金井市地球温暖化対策実行計画の策定について

深 澤 課 長： 別紙5「小金井市地球温暖化対策実行計画(案)」について概要説明を行った。
(説明内容省略)

萩 主 任： 別紙5「小金井市地球温暖化対策実行計画(案)」の内容の説明を行った。(説明内容省略)

矢 間 副会長： はい、ありがとうございます。何かご意見はありますか。

大 西 委 員： これは全体的に市役所における実行計画という事ですか。公共施設などは各家庭が協力して、というのではないのですね。

萩 主 任： はい、そうです。小金井市の公共施設という事です。

矢 間 副会長： ありがとうございます。

小金井市の公共施設における「地球温暖化対策実行計画」ということですので、実際に実践するためのデータがあるのではないかと思います。

色々な意見があると思いますが、参考意見として、たとえば、「地球温暖化対策実行計画」の4頁、7頁の緑化については、理念として推進するというのはいいのですが、では具体的にはどのようにするのか、という時に色々な意見が出るようにしなくてはいけないと思います。たとえば学校などは、教育委員会、各学校長等をいれて実践していて成功している例は日本全国でたくさんあります。ですから教育委員会などと連携をしていくなどの実践的なプログラムの話を進めていったほうが良いと思います。次の会議くらいでは委員の方の意

見をいただきながら内部討論をしたいですね。いくらスローガンを掲げても言葉だけではどうにもなりませんからね。私の要望ですが、ぜひそのような事をやって行ってほしいです。

大西委員： すみません、細かい事で申し訳ありませんが、文章の中で、西暦と平成が混在していてわかりにくいのですが、どちらかに統一するか併記してもらおうかと思いますが。

深澤課長： 地方自治体では平成を使っていますが、国では西暦を使うので、統一するのは難しいですね。併記という形にしたいと思います。

大西委員： はい、わかりました。

矢間副会長： それでは次に進みますがよろしいですか。

深澤課長： すみません、さきほどの大西委員の質問について補足をさせていただきたいのですが、法律に基づくところの地方公共団体の計画というのは、市民に提起することも目的としています。小金井市の事務事業の中でこのような計画を作るという事で、市民にそれを知らせて、市民にも同じように考えていただくという事です。ですから、このような審議会の中でも市民にも出来るような事もこの計画の中にいれていただけるような考え方で見ていただいて、次回から議論していただければと思います。

矢間副会長： タイムリミットはいつですか。

深澤課長： 次回までに見ていただいてご意見があれば事前に言っていただくか、審議会ですべて言っていただいても結構です。

矢間副会長： はい、わかりました。

他に何かありますか。

鈴木委員： わたしの方から少しよろしいでしょうか。

矢間副会長： はい、どうぞ。

鈴木委員： 東京都では、3年か5年前にこのような計画をして、昨年又期限が改定されました。大体、5年間で10%というのが目標値だったと思います。都の場合は水道事業などの大きい事業がありますので、比較的目標が達成されやすいと思います。市などは業務系だけで10%というのは厳しいと思います。東京都の取り組みとしては、大規模な事業者などに地球温暖化対策計画書を提出してもらおうという義務付けをしていて、自主的に5年間で6%という数字を出しています。一般市民の方には、家電製品などを購入する時にラベリング制度を利用してもらい節電につなげるといった取り組みを始めているところです。

矢 間 副会長： はい、ありがとうございました。

他になければ次にいきたいと思います。説明をお願いします。

(4) 環境配慮指針の策定について

深 澤 課 長： 別紙6「小金井市環境配慮指針(案)」について説明を行った。(説明内容省略)

矢 間 副会長： 本件については、次回の審議会で集約することとしたいと思います。

3 次回審議会の日程について

矢 間 副会長： 事務局から予定を報告していただきたいと思います。

深 澤 課 長： 予定どおり7月の下旬に開催をお願いしたいと思います。

矢 間 副会長： 次回は、各委員との調整の結果、7月21日または24日で調整すること
お願いしたいと思います。

4 その他

矢 間 副会長： 個人資料の「首都直下地震の膨大な瓦礫」について説明を行った。

天 野 部 長： 小金井市内で見られた蛍について報告があった。

矢 間 副会長： それでは、時間もきましたのでここで閉会したいと思います。ありがとうございました。